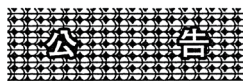


- 2 (1) 道路の種類 県道  
(2) 路線名 白石千曲線  
(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
千曲市大字屋代字七ツ石23番の1地先から 千曲市大字屋代字清水311番の8地先まで	旧	m 12.0 ~ 15.0	km 0.1860
千曲市大字屋代字七ツ石36番の1地先から 千曲市大字屋代字清水260番の6地先まで		16.0 ~ 35.0	0.1120
同 上	新	12.0 ~ 28.0	0.1860
		16.0 ~ 39.0	0.1120

道路管理課



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年6月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
デリシア桐店  
松本市桐3丁目1223-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所  
株式会社デリシア  
松本市大字今井7155番地28
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) アップルランド桐店  
(変更後) デリシア桐店
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
松電商事株式会社	田村 隆佳	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155番地28

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
松電商事株式会社	田村 隆佳	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155番地28

## 4 変更した年月日

平成28年4月1日ほか

## 5 届出年月日

令和6年5月14日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和6年6月27日から令和6年10月28日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和6年6月27日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア桐店

松本市桐3丁目1223-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155番地28

## 3 変更しようとする事項

## (1) 店舗面積の合計

(変更前) 1,926平方メートル

(変更後) 1,845平方メートル

## (2) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
97台	130台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

## (3) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前	変更後
65台	50台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

## (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社デリシア	午前9時	午後11時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社デリシア	24時間	

(5) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

	位置	利用可能時間
1	別添③-1建物配置図(変更前)第一駐車場	午前8時30分から午後11時30分
2	別添③-1建物配置図(変更前)第二駐車場	

(変更後)

	位置	利用可能時間
1	別添③-2建物配置図(変更後)第一駐車場	24時間
2	別添③-2建物配置図(変更後)第二駐車場	午前8時30分から午後11時30分

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(6) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
出入口	14	16

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和7年1月15日

5 届出年月日

令和6年5月14日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和6年6月27日から令和6年10月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は松本地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

令和6年6月27日

長野県知事 阿部 守一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1409	株式会社JKF 南佐久郡南相木村2305番地1	種穂の採取、精選 幼苗の育成、幼苗 以外の苗木の育成	株式会社JKF 南佐久郡南相木村2305番地1

森林づくり推進課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年6月27日

長野県長野建設事務所長 坂口 一 俊

## 1 許可番号

令和5年7月21日 長野県長野建設事務所指令5長建第63-1号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

千曲市大字屋代字新町1673-1、1675、1676、1677-1、1677-2、1681-1、1682、1684-3、1688-2、1694-3、1695-1、1695-3、字中田島2311-3、2331-2、2331-3、2332-1、2332-2、2333、2334、2335、2349-1

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千曲市杭瀬下2-1

千曲市長 小川 修 一

都市・まちづくり課